

対象	種別	名称	種別				保証人			制度の概要 (詳細は問い合わせ先でご確認ください)			問い合わせ先				
			給付	無利子	有利子	奨励金	貸付	減免	奨励金	対象	内容	その他	各 学 校	島 根 県	福 祉 事 務 所	社 福 協	そ の 他
25	● ●	島根「ふるさと」看護奨学金	○						卒業後看護師として県内の医療施設等(指定機関)で所定の期間勤務する意志のある方	一括貸与 60万円	・在学する看護師養成施設は県外も含まれます。 ・「Uターン枠」「過疎地域・離島枠」「助産師枠」の区分があります。 ・募集人員枠があります。	○	看				
26	●	医学生地域医療奨学金			○				将来、島根県内で勤務する意志のある医学生	・奨学金(返還免除規定あり)(月額)10万円 ・入学金相当額(入学年のみ)282,000円 ・授業料相当額(年額)535,800円	・募集人員枠があります。 ・鳥取大学医学部島根県枠の学生は奨学金・入学金相当額のみとなります。	○	医				
27	●	介護福祉士等修学資金	○				○		卒業後介護福祉士・社会福祉士として県内の社会福祉施設等(指定機関)で勤務する意志のある方	・奨学金(返還免除規定あり)(月額)50,000円以内 (低所得世帯について) ・入学準備金 20万円以内 ・就職準備金 20万円以内 ・生活費加算あり	・在学する介護福祉士・社会福祉士養成施設等は県外も含まれます。 ・募集人員枠があります。(所得の低い方を優先して採用します。) ・生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金との併用はできません。	○			○		
28	●	保育士修学資金	○				○		・指定保育士養成施設に在学する方 ・将来島根県内の保育所等で保育士業務に従事しようとする方	・奨学金(返還免除規定あり)(月額)50,000円以内 (低所得世帯について) ・入学準備金 20万円以内 ・就職準備金 20万円以内 ・生活費加算あり	・募集人員枠があります。(所得の低い方を優先して採用します。) ・生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金との併用はできません。	○			○		
29	●	技能者育成資金融資			○		○		・島根県立高等技術校・ポリテクカレッジ島根等の職業訓練施設に在学する方 ・満18歳以上で、成績優秀と認められて推薦された方	奨学金(年額)(自宅外通校の場合は増額) 高等技術校等での普通職業訓練 36万円以内 ポリテクカレッジ島根等での高度職業訓練 60万円以内	・父母等の所得要件があります。 ・民間金融機関の融資です。	○					
30	●	島根県立松江高等看護学院・石見高等看護学院 授業料等減免制度					○		学業が優秀で、学費の支弁が困難である方	・授業料全額免除 ・(石見高等看護学院のみ)学生寮使用料の半額免除	・他資金との併用ができます。	○	看				
31	●	島根県立農林大学校奨学金		○			○		将来県内において農業に従事する学生、または県内の農村地域において指導的役割を担おうとする学生で、人物並びに学業成績が優秀であり、かつ、健康であって学費の支弁が困難な方	・奨学金(返還免除の規程あり)(月額)20,000円		○					
32	●	島根県立農林大学校授業料等減免					○		学業が優秀な者であって、かつ、経済的理由によって授業料の納付が困難な方	①授業料・入校料(全額または半額の免除) ②寄宿舎使用料(半額または1/4額の免除)	・他資金との併用ができます。	○					
33	●	日本学生支援機構 ・給付奨学金	○						・住民税非課税世帯の生徒 ・生活保護受給世帯の生徒 ・社会的養護を必要とする人	・奨学金(月額)9,800円～75,800円 (世帯の所得金額に基づく区分、学校の設置者及び通学形態による)	・通信教育課程に在籍の場合は、年額が別に定められています。	○				日	
34	●	日本学生支援機構奨学金 ・第一種奨学金		○			△		特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学に困難がある方	・奨学金(無利子)(自宅外通学の場合は増額) ①大学: 国公立 45,000円以内、私立 54,000円以内 ②短大・高専(4・5年生)・専修学校(専門課程) : 国公立 45,000円以内、私立 53,000円以内 ③高専(1～3年生): 国公立 21,000円以内、私立 32,000円以内	・学力基準、家計基準があります。 ・以下の保証制度の、いずれかを選択する必要があります。 → 「機関保証」: 一定の保証料を支払う → 「人的保証」: 連帯保証人・保証人必要	○				日	
35	●	日本学生支援機構奨学金 ・第二種奨学金			○		△		優れた学生及び生徒で経済的理由により修学に困難がある方	・奨学金(有利子)(私大医・歯・薬・獣医学部は増額可) 大学・短大・高専(4・5年生)・専修学校(専門課程) 20,000円～120,000円より選択		○				日	
36	●	日本学生支援機構 ・入学時特別増額貸付奨学金			○		△		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられなかった世帯の学生	・入学時の諸費用負担を補うことを目的として、第一種または第二種奨学金に加え、初回の奨学金振込時に増額して貸付 ・10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択		○				日	
37	●	島根県育英会・奨学金			○		○		島根県出身の優秀な学生等で経済的な理由により修学が困難な人	・奨学金(月額)(返還免除規定あり) 30,000円～70,000円より選択	・原則として、日本学生支援機構奨学金との併用はできません。 ・給付型とは併用が可能です。	○				島	
38	●	島根県育英会・就学資金			○		○			・入学時の一時金 ・貸付額は30万円、40万円、50万円、60万円、70万円、80万円、90万円、100万円より選択		○				島	
39	●	島根県育英会maruko教育基金(給付)	○						島根県出身で立派なふるまいで、高い志を持って勉学に励み、将来にわたって有形無形にふるさと島根のために貢献できる学業成績が優秀な学生	月額5万円(令和5年4月から4年間)	医学部等4年を超える大学にあっても4年間を限度とします	○				島	

<保証人欄の見方> ○=保証人が必要 △=保証人が必要な場合がある

<問い合わせ先の見方>

【各学校】 在籍または進学予定の学校

【島根県】

〔企〕:教育委員会学校企画課 就学支援係 0852-22-5410
 〔特〕:教育委員会特別支援教育課 企画係 0852-22-5420
 〔総〕:総務部総務課 私学・県立大学室 0852-22-5017・5018
 〔地〕:健康福祉部地域福祉課 生活保護係 0852-22-6525
 〔青〕:健康福祉部青少年家庭課 0852-22-6688
 〔看〕:健康福祉部医療政策課 看護職員確保スタッフ 0852-22-5613
 〔医〕:健康福祉部医療政策課 医師確保対策室 0852-22-6684

【福祉事務所】 お住まいの市町村の福祉事務所

【社福協】 お住まいの市町村の社会福祉協議会

島根県社会福祉協議会 生活支援部福祉資金係 0852-32-5996

【その他】

〔教委〕:お住まいの市町村の教育委員会

〔民〕:お住まいの地区の民生委員

〔島〕:島根県育英会 0852-28-1981

〔日〕:日本学生支援機構 (奨学事業相談センター・ナビダイヤル) 0570-03-7240